

議案第13号

令和3年度鯖江市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度鯖江市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度鯖江市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	水道事業収益	1,330,600千円	1,200千円	1,331,800千円
第1項	営 業 収 益	1,289,900千円	1,200千円	1,291,100千円
支 出				
第2款	水道事業費用	1,472,200千円	1,500千円	1,473,700千円
第1項	営 業 費 用	1,406,900千円	1,500千円	1,408,400千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額191,300千円」を「不足する額192,500千円」に、「過年度分損益勘定留保資金171,100千円」を「過年度分損益勘定留保資金172,300千円」に改め、資本的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第3款	資本的収入	264,700千円	1,200千円	265,900千円
第2項	負 担 金	24,700千円	1,200千円	25,900千円
支 出				
第4款	資本的支出	456,000千円	2,400千円	458,400千円
第1項	建 設 改 良 費	272,900千円	2,400千円	275,300千円

第4条 予算第7条中「49,590千円」を「51,090千円」に改める。

第5条 予算第8条中「20,500千円」を「22,900千円」に改める。

令和4年2月25日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和3年度鯖江市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

収入

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
1	水道事業収益	1,330,600	1,200	1,331,800			
	1 営業収益	1,289,900	1,200	1,291,100			
	3 分 担 金	18,500	1,200	19,700	3 給水分担金	1,200	

支出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
2	水道事業費用	1,472,200	1,500	1,473,700			
	1 営業費用	1,406,900	1,500	1,408,400			
	4 業 務 費	123,300	1,500	124,800	2 給 料	260	
					3 手 当	310	
					4 法定福利費	930	

資本的収入および支出

収入

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
3	資本的収入	264,700	1,200	265,900			
	2 負担金	24,700	1,200	25,900			
	1 負 担 金	18,420	1,200	19,620	22 その他 負担金	1,200	

支出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
					区分	金額	
4	資本的支出	456,000	2,400	458,400			
	1 建設改良費	272,900	2,400	275,300			
	2 有形固定資 産取得費	24,100	2,400	26,500	17 固定資産 購入費	2,400	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	6	24,041	13,110	37,151	7,830	44,981
	資本勘定支弁職員	1	2,829	1,755	4,584	970	5,554
	合 計	7	26,870	14,865	41,735	8,800	50,535
補正前	損益勘定支弁職員	6	23,781	12,800	36,581	6,900	43,481
	資本勘定支弁職員	1	2,829	1,755	4,584	970	5,554
	合 計	7	26,610	14,555	41,165	7,870	49,035
比 較	損益勘定支弁職員	0	260	310	570	930	1,500
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	260	310	570	930	1,500

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	1,776	808	6,140	4,634	178	993
	補正前	1,776	840	5,940	4,376	294	993
	比 較	0	△ 32	200	258	△ 116	0
	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職特別 勤務手当		
	補正後			336			
	補正前			336			
	比 較			0			

2 給料および手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	(千円)	給与改定に伴う 増 減 分	(千円)		給与改定の状況 改定実施時期 平成31年4月
	260	昇給に伴う 増 加 分			
		その他の増減分	260		職員数の異動状況 現に在職する 職 員 数 その他 計 補正後 7 人 人 7 人 補正前 7 人 人 7 人 増 減 0 人 人 0 人 採用退職者の状況等 令和3年度中採用者数 0 人 令和3年度中退職者数(見込) 0 人
手 当	310	制度改定に伴う 増 減 分			
		その他の増減分	310		

3 給料および手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	現業職
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	322,585	—
	平均給与月額 (円)	360,100	—
	平均年齢 (歳)	43歳2月	—
令和3年1月1日現在	平均給料月額 (円)	286,100	—
	平均給与月額 (円)	326,871	—
	平均年齢 (歳)	38歳2月	—

(2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	現業職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	150,600	—	150,600	—
大学卒	182,200	—	182,200	—

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級	1	14.3			
	5級	2	28.6	5級		
	4級	1	14.3	4級		
	3級	1	14.3	3級		
	2級			2級		
	1級	2	28.5	1級		
	計	7	100.0	計		
令和3年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級	1	14.3			
	5級	2	28.6	5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級	1	14.3	2級		
	1級	3	42.8	1級		
	計	7	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事技師	主事技師	主任主査	課長補佐主任	参事課長補佐	課長	次長	部長

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.225	2.225	4.45	有	
補正前	2.225	2.225	4.45	有	
一般会計の制度	2.225	2.225	4.45	有	

(6) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	